

各 位

会社名 株式会社 Z O A
 代表者名 代表取締役社長 長嶋 豊
 (JASDAQ・コード 3375)
 問合せ先 取締役業務本部長 伊井 一史
 電 話 0 5 5 - 9 2 2 - 1 9 7 5

定款の一部変更及び会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 25 日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 24 日開催予定の第 28 回定時株主総会に、「定款一部変更の件」及び「会計監査人選任の件」を下記の通り付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、定款の変更案は平成 22 年 5 月 25 日開催の取締役会で決議した内容ですが、平成 22 年 6 月 24 日開催予定の株主総会に上程する際には、文言の修正を行う場合があります。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 定款変更の目的

当社は、会社法第 2 条第 6 号に定める大会社ではありませんが、大阪証券取引所の「JASDAQ 等における企業行動規範に関する規則の特例」の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために会計監査人を新設し、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---------------------------------|---|
| (機関) | (機関) |
| 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 | 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 |
| 1. 取締役会 | 1. 取締役会 |
| 2. 監査役 | 2. 監査役 |
| 3. 監査役会 | 3. 監査役会 |
| (新 設) | <u>4. 会計監査人</u> |
| 第 5 条～第 38 条 (記載省略) | 第 5 条～第 38 条 (現行どおり) |
| (新 設) | <u>第 6 章 会計監査人</u> |
| (新 設) | <u>(会計監査人の選任)</u> |
| | <u>第 39 条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u> |
| | <u>(会計監査人の任期)</u> |
| | <u>第 40 条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとす</u> |

| | |
|----------------------------|---|
| (新 設) | <u>る。</u> <u>2. 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u> <u>(会計監査人の報酬等)</u> <u>第41条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u> |
| 第6章 計算 第39条～第42条 (記載省略) | 第7章 計算 第42条～第45条 (現行どおり) |

(3) 日程

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 平成22年5月25日 |
| ② 定時株主総会決議日(予定) | 平成22年6月24日 |
| ③ 定款変更効力発生日(予定) | 平成22年6月24日 |

2. 会計監査人選任の件

(1) 会計監査人の選任理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任し、会計監査体制の一層の充実を図るものであります。

なお、本議案は上記1. 定款一部変更の件が承認可決されることを条件としております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 会計監査人候補者の名称等

| | | |
|-----|---------------------------------------|---|
| 名称 | 新日本有限責任監査法人 | |
| 事務所 | 主たる事務所の所在場所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル | |
| 沿革 | 昭和60年10月 | 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人となる |
| | 昭和61年1月 | センチュリー監査法人設立 |
| | 平成12年4月 | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる |
| | 平成13年7月 | 新日本監査法人に名称変更 |
| | 平成20年7月 | 新日本有限責任監査法人となる |
| 概要 | 資本金 | 787百万円 |
| | 構成人員 | |
| | 公認会計士 | 2,746名 |
| | 公認会計士試験合格者等 | 2,081名 |
| | その他 | 1,629名 |
| | 合計 | 6,456名 |
| | 被監査会社数 | 4,181社 |

(平成22年3月31日現在)

なお、新日本有限責任監査法人は、現在、当社の金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行っております。

以 上